

平成28年 4月12日

名張市議会議長

森脇 和徳 様

会 派 名 無会派

経理責任者 柏 元三



政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

名張市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、次のとおり平成27年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入

政務活動費 480,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	33,820	家庭教育支援チームセミナー
広 報 費	404,020	「議会だより」チラシ政策配布
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	15,224	コピー、インク&用紙
資 料 購 入 費	34,510	書籍17冊購入費
そ の 他 経 費	14,000	タブレット通信費
合 計	501,574	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



会派名：無会派 柏元三

報告年度： 27 年度

項目 調査研究費 ・ **研修費** ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費
 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収証

名張市議会
無会派 柏元三様
27年7月8日

★ ¥15,000

但 7/8 14:00~「家庭教育支援で子育て世帯の流入を目指す」セミナー受講代として上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3
TEL 06 (7878) 6297

領収証

763298

名張市議会 無会派 柏元三様

金額	千	百	十	元	角	分
	0	0	0	0	0	0

名張 ← 難波
1910円 × 2 = 3820円

ただし 乗車券・特急券代

上記の金額を領収いたしました。

平成 27年 7月 3日

近畿日本鉄道株式会社

発行

入紙
収印

合計金額

33,820 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

会派名：無会派 柏 元三

報告年度： 27 年度

項目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ その他経費 (該当科目に丸をつけてください)
----	--

領 収 証 No. _____
 名張市議会無会派
 柏 元三 様 27 年 4 月 10 日

平成二十七年四月十日
 市政報告と懇談会

★ 7 1,470-
 但 4/4 使用料
 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額等(%)

名張公民館
 名張市上八町1321-1

領 収 証 No. _____
 名張市議会
 無会派 柏元三様 28 年 3 月 27 日

平成二十八年三月二十七日
 市政報告と懇談会

★ 7 3,580-
 但 公民館 使用料
 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額(%)

名張市桔梗が丘6番町1街区131-1
 桔梗が丘公民館

GRI214

合計金額

5,050 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

様式E (マニュアル様式)

政務活動費領収書等整理表

会派名：無会派 柏 元三

報告年度： 27 年度

項目 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費
資料作成費 ・ 資料購入費 ・ その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書控え

領収書番号 7403385-1

領収日 2016/02/24

担当署名・割印無き領収書は無効です必ずご確認ください

名張市議会 無会派 柏 元三 様

東京カラテ 武井剛蔵 株式会社
120-0024 東京都足立区千住5-27
TEL 03-5284-1173
FAX 03-5284-1174

支払状況 三菱東京UFJ上
数量 35,000 枚

品名 チラシフライヤー

金額 ￥ 86,830 ※ (税込) (内消費税 ￥ 6,432)

TEL 300236700

毎々ありがとうございます

300236700

割印

31846 No.

名張市議会 無会派 柏元三 様

但 Youb71号 ナンパン送料

28年 3月 31日 上記正に領収いたしました

〒518-0729 名張市南町834
株式会社 エ
TEL 0595-62-1551
FAX 0595-62-1550

金額

内訳

現金 /

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

コクヨ ヴネ-390

平成28年3月上旬配布
添付資料 NO2

合計金額 208,780 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

会派名：無会派 柏 元三

報告年度： 27 年度

項目 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費
 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書等添付

領収書番号 7249079-1

東京カラ 株式会社
 120-0024 東京都足立区 27
 FAX 03-5284-1174

領収日 2015/07/13
 担当者名・割引無き領収書は無効です必ずご確認ください

名張市議会 無会派 柏 元三 様

支払状況 三菱東京UFJ上
 数量 35,000 枚

品名 議会便り制作費

金額 ￥ 87,680 ※ (税込) (内消費税 ￥ 6,495)

TEL

毎々ありがとうございます



No. 33764

領収証

名張市議会無会派 柏元三 様

金額	7102510-
----	----------

但 1006563 (1/25) 付

27年 8 月 14 日 上記正に領収いたしました

〒518-0729 名張市南町834
 株式会社 工
 TEL 0595-62-1551
 FAX 0595-62-1556

消費税額等(%)

コクヨ ヴケ-390

平成27年7月下旬配布
 添付資料 NO1

合計金額 190,190 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

様式E (マニュアル様式)

政務活動費領収書等整理表

会派名：無会派 柏 元三


報告年度： 27 年度

項目 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費
 資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書等添付

領収証書

(17160000) 総務部 総務室

〒 -	
名張市議会無会派	
柏 元三 様	
通知書番号	6700021668-00-00
平成27年度	(款) 20 諸収入
一般	(項) 04 雑入
科目通番	(目) 03 総務雑入
307	(節) 01 総務雑入 (細節) 01 総務雑入 (説明) 01 他団体郵便料等受入
金額	640円
但し：複写機使用料 (下半期)	
納期限	平成28年 3月17日
上記の金額を領収しました。	
名張市指定金融機関	
名張市収納代理金融機関	
領収日付印	
	


65000052130000



A 4 2 7 6 7 0 0 0 2 1 6 6 8 0 0 0 0 A

領収証書

(17160000) 総務部 総務室

〒 -	
名張市議会無会派	
柏 元三 様	
通知書番号	6700012313-00-00
平成27年度	(款) 20 諸収入
一般	(項) 04 雑入
科目通番	(目) 03 総務雑入
307	(節) 01 総務雑入 (細節) 01 総務雑入 (説明) 01 他団体郵便料等受入
金額	825円
但し：複写機使用料 (上半期)	
納期限	平成27年10月14日
上記の金額を領収しました。	
名張市指定金融機関	
名張市収納代理金融機関	
領収日付印	
	

65000028440000



A 4 2 7 6 7 0 0 0 1 2 2 1 2 0 0 0 0 A

合計金額

1,465 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

政務活動費領収書等整理表

会派名：無会派 柏 元三

報告年度： 27 年度

項目 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費
 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ その他経費 (該当科目に丸をつけてください)

領収書等添付



お買い上げ明細

2015年10月30日(金) 17時 1分

【お名前】 (4044000115933)

会員番号 0510000132015

トナーカートリッジ キヤノン 4960999409030 CRG-304 10%値引対象 1点 ¥6,822

1点/合計 ¥6,822 (内消費税等 ¥505)

[0514131-051049728-2310003184217]

領収証

2015年10月30日(金) 17時 1分

名張市議会無会派 柏元三様

金額 ¥6,822 (内消費税等 ¥505)

但し、お品代として 上記金額正に領収致しました。

現金 ¥6,822 (内消費税等 ¥505)

現金お預かり ¥7,000 お釣り ¥178

ケーズデンキ名張店
 電話番号 0595-62-3111
 販売担当番049728

名張店 TEL: 0595-64-8680
 名張市議会無会派 柏元三様
 毎度お買上げありがとうございます
 2015年09月29日(火)19:15 レジ0002

貴No00024021
 001606外コピーペーパーホワイト ¥1,230

小計 ¥1,230 (外税8%タイヨウ ¥1,230)
 外税8% ¥98
 合計 ¥1,328

お預り現金 ¥5,028
 お釣り ¥3,700
 お買上点数 1点



名張店 TEL: 0595-64-8680
 名張市議会無会派 柏元三様
 毎度お買上げありがとうございます
 2016年03月14日(月)12:56 レジ0002

貴No00026371
 A001606外コピーペーパーホワイト ¥1,230

小計 ¥1,230 (外税8%タイヨウ ¥1,230)
 外税8% ¥98
 合計 ¥1,328

お預り現金 ¥1,500
 お釣り ¥172
 お買上点数 1点

合計金額

9,478 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。

※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

様式E (マニュアル様式)

政務活動費領収書等整理表

会派名：無会派 柏 元三

報告年度： 27 年度

項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費 資料作成費・資料購入費・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)
領収書等添付	

領 収 証	№ 190829										
名張市議会 無会派 柏元三 様	平成27年7月22日										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 18px;">金 額</td> <td style="text-align: center;">千 円</td> <td style="text-align: center;">百 円</td> <td style="text-align: center;">十 円</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">281</td> </tr> </table>	金 額	千 円	百 円	十 円	円			¥	4	281	
金 額	千 円	百 円	十 円	円							
		¥	4	281							
(内 消費税 317円を含む) 但し ボックスコンテナ仕'として 上記の通り正に領収致しました。											
印紙税申告納 付につき小倉 税務署承認済	ナフコ名張店 TEL 0595-62-2271 株式会社ナフコ 本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10			<table border="1" style="width: 60px; height: 60px; margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 8px;">取扱者印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: black; width: 40px; height: 40px;"></td> </tr> </table> <p style="font-size: 8px;">金額を訂正したものは 取扱者印なきものは無効</p>	取扱者印						
取扱者印											

合計金額	4,281 円
------	---------

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

様式E (マニュアル様式)

政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 柏元三

報告年度: 27 年度

項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費 資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)
----	--

領収書等添付

領収書
紀伊國屋書店
梅田本店
TEL:06-6372-5821
阪急三番街

地域づくりプラットフォーム	2000円+税
犯罪に強いまちづくり理論と実践	1000円+税
人口減少に立ち向かう市町村	2200円+税
小中一貫で学校が消える	1700円+税
「つながり格差」が学校差を生む	1600円+税
松下村塾のつくり方	1500円+税

領収証
名張市議会無会派
柏元三 様
¥10,800※

(内消費税 ¥800)

但し、 書籍代として

上記正に領収いたしました

2016年03月31日

非課税品
 クレジット利用

扱者:

※本票管理上のお願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折るよ
うお願いいたします。

内 訳
現金 ¥11,000
(内消費税 ¥800)
お釣り ¥200

店:0038 レジ:56 #2894
15755

合計金額

10,800円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。

※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

様式E (マニュアル様式)

政務活動費領収書等整理表

会派名: 無会派 柏元三

報告年度: 27 年度

項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費 資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・その他経費 (該当科目に丸をつけてください)
----	--

領収書等添付

領収書
紀伊國屋書店
梅田本店
TEL:06-6372-5821
阪急三番街

領収書
紀伊國屋書店
梅田本店
TEL:06-6372-5821
阪急三番街

領収証

名張市議会
無会派 柏元三 様

¥4,752※

(内消費税 ¥352)

但し、書籍代として

上記正に領収いたしました

2015年10月09日

非課税品
クレジット利用

扱者:

※本票管理上のお願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折るよ
うお願いいたします。

現金	内 訳	¥5,052
	(内消費税	¥352)
お釣り		¥300
店:0038 レジ:15		#3261
95 レジ担当者45		

ドクターズガイド 1000円+税
自治体の財政診断と財政改革 3400円+税

領収証

名張市議会
無会派 柏元三 様

¥2,916※

(内消費税 ¥216)

但し、書籍代として

上記正に領収いたしました

2015年10月09日

非課税品
クレジット利用

扱者:

※本票管理上のお願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折るよ
うお願いいたします。

現金	内 訳	¥3,000
	(内消費税	¥216)
お釣り		¥84
店:0038 レジ:15		#3259
95 レジ担当者45		

地方議会改革 2700円+税

合計金額

7,668円

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

様式E (マニュアル様式)

政務活動費領収書等整理表

会派名：無会派 柏 元三

報告年度： 27 年度

項目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費 資料作成費 ・ <u>資料購入費</u> ・ その他経費 (該当科目に丸をつけてください)										
領収書等添付											
<p>領収書</p> <p>紀伊國屋書店 梅田本店 TEL:06-6372 5821 阪急三番街</p>											
<table border="0"> <tr> <td>稼ぐまちが地方を変える</td> <td>740 円+税</td> </tr> <tr> <td>地方議会の改革</td> <td>2700 円+税</td> </tr> <tr> <td>自治体財政のしくみ</td> <td>1900 円+税</td> </tr> <tr> <td>自治体財政の本</td> <td>1700 円+税</td> </tr> <tr> <td>自治体決算のしくみ</td> <td>2300 円+税</td> </tr> </table>		稼ぐまちが地方を変える	740 円+税	地方議会の改革	2700 円+税	自治体財政のしくみ	1900 円+税	自治体財政の本	1700 円+税	自治体決算のしくみ	2300 円+税
稼ぐまちが地方を変える	740 円+税										
地方議会の改革	2700 円+税										
自治体財政のしくみ	1900 円+税										
自治体財政の本	1700 円+税										
自治体決算のしくみ	2300 円+税										
<p>領 収 証</p> <p>名張市議会 無会派 柏元三 様</p> <p>¥10,087※</p> <p>(内消費税 ¥747)</p> <p>但し、<input type="checkbox"/>書籍代として <input type="checkbox"/></p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>2015年07月08日</p> <p><input type="checkbox"/>非課税品 <input type="checkbox"/>クレジット利用</p> <p>扱番:</p> <p>※本票管理上のお願い 財布、手帳等に挟んで保管頂く場合は、印刷面を内側に折るようお願いいたします。</p> <p>内 訳</p> <table border="0"> <tr> <td>現金</td> <td>¥10,100</td> </tr> <tr> <td>(内消費税)</td> <td>¥747)</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>¥13</td> </tr> </table> <p>地域医療再生と自治体病院 1900 円+税 自治体の偽装請負 1714 円+税 ごみ減量 1900 円+税</p>		現金	¥10,100	(内消費税)	¥747)	お釣り	¥13				
現金	¥10,100										
(内消費税)	¥747)										
お釣り	¥13										
領 収 証											
A0 名張市議会 無会派 柏元三様											
¥5,955-											
クレジット (消費税等 ¥441-を含みます)											
名張市議会 27/10/11											
<p>上記正に領収しました(消費税等 八重洲ブックセンター本店 東京都中央区八重洲2-5-1 TEL 03-3281-1822 ※保管上のおお願い、印刷面を内側に折って保管願います。財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。</p>											
合計金額	16,042円										

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

様式E (マニュアル様式)

政務活動費領収書等整理表

会派名：無会派 柏 元三


報告年度： 27 年度

項 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ <u>その他経費</u> (該当科目に丸をつけてください)
--------	--

領収書等添付

領収証書

(05030000) 議会事務局 総務調査室

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1-1	
名張市議会 無会派 柏元三 様	
通知書番号	6700022214-00-00
平成27年度	(款) 20 諸収入
一般	(項) 04 雑入
科目通番	(目) 12 議会雑入
14341	(節) 01 議会雑入 (細節) 01 議会雑入 (説明) 01 タブレット端末使用料
金額	14,000円
但し： 平成27年度議会タブレット端末通信料 (平成27年9月～平成28年3月分)	
納期限	平成28年 3月31日
上記の金額を領収しました。	
名張市指定金融機関	
名張市収納代理金融機関	
領収日付印	
	

65000053940000



合計金額	14,000 円
------	----------

※貼付する領収書等は、支出年月日、支出内容、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 ※この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、科目を統一してください。

発行責任者
名張市議会
無党派
柏元三
桔梗が丘8-4-21
電話65-4141
この情報誌は政務活動
費で作成配布します

ご意見承ります
懇談会にお誘い下
さい。名張市の現
状と将来・議会のこ
とについて、膝を交
えて話しませんか

固定資産税の増税

賛成

反対

黙っていたら!決まっちゃう!

■固定資産税

一・四%から一・七%へ

固定資産税に都市振興税を〇・三%加算して、増税を増やしたい市長の要請を受けて、市議会に独自課税特別委員会が設置され、九月議会の議決を目的に協議が進んでいます。

〇・三%の増税により約八億六千万円が増収になります。市民に、毎年約八億六千万円の大金を支払ってもらう話が進行しています。市民のみならず、どう思われますか? 議員の中には「僭越ながら、私たち議員は市民が選挙で選んだ代表だから、私たち議員が決めるのは市民が決めるのと同じ」と嘯く議員が少なくありません。

このような議員は「市民から白紙委任されている」と勘違いしています。議員は「市民の意見代表者」と言う立場にあり、議場における賛成・反対は、自分を選んでくれた市民の意思を代表しなければなりません。しかし、議員は自分で選んでくれた方々を全て把握出来ないで市民の皆さんが、自分が投票した議員に意思表示をしていただきたいのです。名張市の財政危機は増税で解決する程、簡単ではありません。「賛成か反対か」の単純な話しでもありません。行政と議会に「コペルニクスの転換」ほどの意識改革が求められます。政策と事務事業の徹底的な絞り込みと議会改革を優先すべきです。

■牛舎地問題を 思い起して下さい

富永前市長に丸めこまれて、前市長と裏で繋がった有力議員に誘導された陣笠議員達が、市民の意見を聞かずに自分勝手に賛成したことにより、牛舎地買収が議決され、十億円以上の税金が失われました。責任を前市長一人に被せているが、この損失は議会の責任と言えます。議会が正常に機能し判断したならば防げた損失で、議決に賛成した議員には重い責任があります。

■あなたが選んだ議員に

賛成 反対

を伝えて下さい
八月末迄に

議員が犯す間違いは、選出した市民の責任です。議員に賛成反対の議決を白紙委任すると「牛舎地損失の轍を踏む」ことが予想されます。市民には、自分が一票を投じて議会に送り出した議員に対して、間違った議決をさせない責任があります。議決の後で文句を書いても後の祭りです。

■増税?いいえ免税廃止!

県下十四市中、都市計画税を賦課しないのは五市だけ。五市の中で合併による優遇措置を受けていないのは名張市だけです。名張市は国の交付金を削られ、苦しい財政状況にありながら、どういふ訳か今まで都市計画税を徴収しませんでした。都市計画税分〇・三%の固定資産税上乗せを「増税」と受け止めるのか、それとも「他市が既に徴収している都市計画税を、遅ればせながら徴収する」と考えるべきか。貯金も借金も私たち市民のために使われたのだから、私たちに減らした貯金を増やして元に戻し、増やした借金を減らして、子や孫の負担を軽くする責任があります。

市立病院へ行きましょう

紹介状不要

「紹介状無し」で
受診できます

「市立病院は市民の病院なのに紹介状が無いと受診出来ないのはおかしい」との意見をよく耳にします。ほとんどの市民が「紹介状が必要」と思っているようですが、名張市立病院は原則、紹介状無しで診てもらえますので、気軽に利用して下さい。

例外もあります **内科**

内科だけは「紹介状を必要とする完全紹介外来」になっています。「やはり紹介状が要るじゃないか」とお叱りを受けるかも知れませんが、内科を受診する場合、まず診療所(まちの個人病院)で診察を受けてから、最新の医療機器が整っている市立病院の総合診療科、消化器内科、腎臓内科、循環器内科、呼吸器内科、泌尿器科、糖尿病、神経内科等、適切な専門診療科に紹介・予約してもらおう方が、患者にとっても都合が良いと思います。初診を市立病院で受けたとしても、病気にピタリの専門医に診てもらえるとは限らず、後日専門の医師を受診することになるので、診療所の紹介と大差ありませんから。

市立病院の基本理念と基本方針

- 基本理念**
市民の皆様様に親しまれ信頼される病院を目指します。
- 基本方針**
- 1、患者様の権利を尊重し、理解と納得に基づく、良質で安心できる医療を行います。
 - 2、地域の診療所、病院と提携して、地域医療救急医療の充実に努めます。
 - 3、地域に開かれた病院を目指し、ボランティア、学生等を進んで受け入れ、市民との交流に努めます。
 - 4、公共性と経済性を考慮した健全な病院経営に努めます。
 - 5、初診を忘れず、日々研鑽し、働きがいのある、明るい病院を創造するよう努めます。

市立病院を応援しましょう、家族の命と健康を守るために

固定資産税の増税 ○ × つけて考えよう!

九月議会で議決しても

良いですか

行政の増税主旨は「十年前から毎年十億円、歳入が不足しており、今後不足が続く、内部基金(貯金)を取り崩して予算を組んできたが、貯金が底を尽いてきたので、市民の税金を増やして欲しい」と言うことです。

市民に増税をお願いする前に「議員報酬と定数削減」「政務活動費減額」「政策・事務事業の見直し」等、やるべきことがあります。

九月議会で増税だけを先行して決めてしまうと、本来やるべき改革が見送られてしまいます。増税を決めてくれたら「後で必ず改革をする」と言う、後出しジャンケンは無しにしましょう。

議会と行政が身を切らずに、市民負担だけを求める政治を許せませんか。

増税した金を予算の穴埋めに

に使い切ってもいいですか

十四年前、「財政非常事態宣言」以来、予算削減に取り組んできたと言うが、市役所職員の人件費削減以外に何があるだろうか？

公共の予算は、歳入に合わせて予算を組むべきであり、「あれをやりたい」「これもやるべき」と初めに予算を組んで、予算に必要な金がないから増税する。

このような考え方で財政運営を行えば、いずれ必ず破綻します。

市民のみならず、名張市が予算削減に本気で取り組んだように思えますか。

この程度の意識レベルで、予算削減が満足に出来ていると思えますか。

十年以上も借金を増やし続け、貯金を食い潰し、子や孫に付け回す借金は、三重県でぶつちぎりの一番です。

減税日本の河村市長は「減税して歳入が少なくなれば、少ないの予算を組まざるを得ないから、隠れている無駄が炙り出される」と。そして、人が集まるまちが出来る」といいます。

「先に予算ありき、不足分は市民負担」と言う市政を承認しますか。

歳入に見合う予算編成を

すべきである

九月議会で増税案が否決されると、来年度の予算に約九億円の穴が空くと言います。

そのため、市民サービスの低下がどこかに現れるかも知れませんが、足りないなら、足りないの予算を組んでこそ「隠れている無駄」や「無駄」を削らないで、炙り出すことができると思います。

歳入をはるかに超えた予算生活に終止符を打ち、歳入に見合った適正な予算に巻き戻す絶好のチャンスと見えます。

増税で入る金はすぐに使わずに、貯金と借金の返済に充てれば、増税が「生き金」になります。

熱が出た時、冷やせば熱が下がり、一時的に楽になりますが、熱を発生している原因箇所を適切に治療しなければ、病気を治すことができません。

市長は金欠病を冷やすため、増税による「対症療法」を決定したけれども、根本的な金欠体質の解決にはなりません。

名張市に最も必要なものは、目先のお金よりも「意識改革」と言う名の「原因療法」ではないでしょうか。

増税して

調整基金(貯金)を

積み立てる

名張市には種々の調整基金があります。調整基金は不測の事態に備える貯金です。予算の調整用に準備する「財政調整基金」は、たつた五十九万円しか残っていません。一般家庭に例えるならば、貯金が数千円しか残っていないようなものです。

全国のあらゆる自治体が若い世代を奪い合う「地域間競争」の時代になりました。名張市が競争に勝ち抜き、生き残るためにはお金が必要になります。若い世代に魅力ある政策を次々に打ち出さなければなりません。

一日も早く、財政調整基金を適正水準(約二十五億円)まで積立て、若い世代を呼び込むための政策に備えるべきです。

増税して

借金を軽くする

行政の財政状態を示す指標に「将来負担率」があります。予算規模に対し、返済すべき借金の比率で、数字が小さいほど借金が少ないことを示します。

伊勢市、亀山市、いなべ市はほぼ0%に対し名張市は18.1%で、借金の総額は約五百億円と途方もない金額になっています。借りた金は私たちのために使われたのだから、私たちは返済の責任があります。

親が生活を膨らませるために借りた金を、子どもにも返済させるのと同じことで、身に覚えの無い借金返済のリスクがあるまことに、若い人たちが好んで住もうとしますか。

返しきれぬ金額ではありませんが、せめて将来負担率100%までは、返済すべきと思いません。

議会が率先して身を切る

貯金を食いつぶし、借金を重ねる行政の実態を何年間も見抜けずに、事態を悪化させた責任は議会にあります。

「税金の使途を監視しチェックする」とは議会の重要な仕事です。そのために選ばれていると言っても過言ではありません。市民に増税をお願いする前に、議会が自らの過ちを反省し、先頭に立って身を切るべきです。

議員定数を削減した場合、市民生活にマイナスの影響が生じると思いますか。逆に議会が活性化することもありません。

議員の報酬と政務活動費等は、貧乏な自治体の議員には過分の金額です。「増税を決める前」に議員定数・報酬と政務活動費を削減することです。

それが世間の常識ではないでしょうか。

予算に紛れこんだ

「腐ったリンゴ」の話

三月議会は二十七年度予算議会でした。行政が提出した予算書の中に、見逃してはいけなかった腐ったリンゴが紛れ込んでおりました。このリンゴを取り除かなければ、リンゴ箱のリンゴが全部腐ってしまうと、三人の議員が予算からの削除を求めましたが、賛成者は三名十一名の四名のみとなり否決されました。

腐ったリンゴの正体は、議会が要求した「タブレット導入予算(425万円)」普通、どこ役所でも新規事業の予算要求には、「予算要求書」「事業計画書」を提出しますが、議会は紙切れ一枚も提出せずに予算をせしめたのです。

行政がこのようなルール破りをしないように、厳しく監視すべき議会が自らタブーを犯しているのです。市民活動費等を削って生み出した金を、議会が不要不急のタブレットに使うのも問題です。議会のルール違反を安易に受け入れてしまふ行政の責任も重大です。議会と行政の「緩んだ意識」を象徴した事案に思えてなりません。

これからどうする市長と議会

議会便り

第3号

発行責任者
名張市議会
無党派

柏元三

栢元三
栢元三
栢元三
栢元三
栢元三

声かけ下さい
懇談会にお誘い下
さい。名張市の現
状と将来・議会のこ
とについて、藤をか
えて話しませんか

超過課税
あなたを選んで議員は
正しい判断しましたか

超過課税
あなたを選んで議員は
正しい判断しましたか

市民の代表者である議員が議会で議決したことは、市民が決めたのと同じです。というのが議会代表制民主主義です。市長が提案し、議会が議決した固定資産税超過税は市民が「自分たちで決めたい」とになり、市民には支払う義務があります。

市民は自分が代表者として選んだ議員に「自分の意見」を伝えるべきです。議員は支持者の意見を求めるべきです。市民の意見が得られない議員は自分の考えで「賛成」「反対」を勝手に決めていきます。市民が意思表示をせず、議員は「市民から白紙委任されている」と勘違いして、市民の意見を求めようとしない。このような構造が市政を弱体化させる一因になっていると思います。

市民に超過税を課した市長は「お願いします」と言いましたか

「市民に丁寧な説明をすべき」と求めると。市長は、「他の自治体のお話によると、超過課税に係る市民への説明は必要ないが、私は市民との信頼関係を大事にしたいので説明する」と言いました。

そして、三回開いた説明会に市民130人だけ。説明は不要と話し、自治体はどこか」と聞けば「どことは言えないが、そのように聞いています」と言います。お願いも説明さえも無し。「金をよこせ」を黙って認めるようでは議員の資格を問われず。私たちは調べました。結局は「市民への説明は不要」という自治体はどこも見つかありませんでした。

固定資産税超過税を課している自治体は全国に156あります。山下議員が20以上の自治体に電話取材した結果、「超過課税を導入した昔のころを知る職員はいない」とが判明しました。

また、近年軽自動車税などに超過税を導入した自治体の例を見ると、おおよそ2年間にわたって、市民集金を何度も開いて丁寧な説明を行い、アンケート調査やパブリックコメントにより、市民意見を収集し、市民の疑問に答え、市民の不満を和らげる努力をしています。この責務を怠った名張市長と市議会は、大改革に大汗かいて、罪滅ぼしをすべきです。

自分たちの責務を果さず市民に超過税を課したのだから

市長と議会は「改革」から逃れられない

市民に負担をお願いするならば、その前に徹底的に予算の無駄を省き、自ら身を削るのが世間の道理です。ごく当たり前の責務を果たさずに、負担を先に市民に押しつけるのは政治家として恥ずべきことです。

政治に関わる者は先憂後楽(辛いことや苦しいことは市民より先にやり、楽しきは後に味わう)であるべき。この期に及んでも、本会議場の緊張感の無さ、議員たちの危機意識の欠如、市長の改革意識(あるいは知識)の薄さは名張市の大问题と見えます。

責任を他人のせいにする 自分の領分が見えなくなる

財政が苦しいのは「合併しなかったペナルティ」として交付税(国からの分配金)を減らされたから」と言う。減らされたと言う交付税額は、財政に影響を及ぼさない少額で、減らされたと言及ぼすほどの減額ではありません。

病院の大赤字は「前市長の余剰な投資が原因」と言う。「覆水盆に返らず」今更どうしようもない話ではないか。何かの原因を他人のせいにする、自分の領域が見えなくなり、自分の為すべき事が疎かになります。

目の前に「為すべきことが山ほどある」のに、何故見ようとなしないのだろうか。

財政改革、市立病院の経営改革は待ったなしです。

新しい時代に対応できる人 それは必要なことをする人

「何かをしよう」と提案すると、「あだから出来ない」「こうだからダメ」とできない理由を並べ立てる。そのような考え方の人は、新しいことや難しいことを絶対にできないから、仕事を任せないのが民間の鉄則です。

市民のために必要なことは、難しくなるが辛がるのが、好き嫌いに関係なく取り組まなければならないやうです。「必要か不必要か」を判断し、「必要ならばやろう」と決める。難しさを論じるのはその後です。

手付かずに残っている問題、新しく発生する課題は難しいものばかりです。それから逃げていようでは、名張市は地域間競争の負け犬になります。超過課税に協力して果敢に挑戦し、血を流し、大汗かいて応えるべきだと思います。

5%カット? 誤魔化した報酬削減

馬を水辺に導くことはできるが水を飲ませることは出来ない。馬が水を飲む話と同じです。地方議員の報酬は議会の議決で決まります。

議員報酬を削減するのは、馬が水を飲む話と同じです。下げたくない議員が過半数以上居れば、絶対に下がりにません。超過課税に際して「身を切れ」「血を流せ」と議会の責任を追求する市民に対し、議会は水を少し舐めただけで、飲んだふりして誤魔化した。ついでに数字も誤魔化した。5%削減は見せかけで、実際に削減したのは3.6%だけでした。

傍聴して議会の現実を見てください

議員報酬を下げるよりも「議員の質を上げる」と言う市民の声も少なくありません。理屈は全くその通りです。しかし、人の能力は何十年もかけて培うもので、質向上は困難です。

名張市議会は1年に4回開かれます。議員は90分間の一般質問を行う権利が2回あります。一般質問とは、自分の考えを述べ、市民の意見を伝え、政策提言、事務事業への意見等、市政に関することを発言する、いわば議員の検舞台とも言えます。一般質問には議員の個性も技量も現れます。一般質問を見聞すると、「議員報酬削減」の意味が理解出来るはずですよ。

ダメでしょう 居眠り・野次・私語

本会議場は意見を述べるだけの場ではありません。他の議員や執行部(市長、副市長、教育長、各部長)の発言は、自分の発言と同じくらい重要です。しかし、他の人の発言を聞かない議員が一人や二人ではありません。決められた一年に二回の質問をパスする議員もいます。

居眠りする議員、野次を飛ばして発言者の邪魔をする議員、隣同士でヒソヒソ話をしている議員、議員等々。

このようにだらけた議会が財政危機を招くのです。本日は真剣に議論する場で、緊張感が漂うべき神聖な議場です。市民は自分が選んだ議員が不謹慎な行動をしていないか、チェックしていただきたい。ケーブルテレビの議会中継にもたまに映るので見てください。しかし、それはほんの一部なので、議場に足を運んで下さい。市民の目が議会改革の特効薬です。議場の不埒な石ころを取り除いて、穴ボコを埋めて下さい。今の土壌では水や肥料をやっても、花が咲かず、実も生りません。

憲法改革 財政改革 憲法改革 財政改革 憲法改革 財政改革 憲法改革 財政改革 憲法改革 財政改革 憲法改革 財政改革 憲法改革 財政改革 憲法改革 財政改革

財政危機を招いた三つの原因

それは
違おう
でしょ

「合併しないペナルティが」
国はペナルティを科していません
「交付税を減らされたから」
減ってません、減らされてません
「交付税増加が期待できず」
根拠の無い手前勝手な期待だった

原因一 民生費の急激な増加

民生費は高齢者福祉及び障害者福祉等の社会福祉費、児童福祉費、生活保護費に使われる費用です。亀井市長の十三年間、歳出増加分のほとんどが民生費増加分であり、他の増加は微々たるものです。「福祉の理想郷」を掲げる亀井市政だからというのではなく、全国どこの市町村も同じ状況にあり、今後とも増え続ける民生費への対応は国も地方も悩みの種です。

平成13年度 平成26年度 増加額

社会福祉費(円)	25億7千万	46億3千万	20億6千万
児童福祉費(円)	20億4千万	42億6千万	22億2千万
生活保護費(円)	4億0千万	8億0千万	4億0千万
同和対策費(円)	3億4千万	0	-3億4千万
民生費合計(円)	53億5千万	96億9千万	43億4千万
決算額(円)	222億2千万	270億4千万	48億2千万

民生費の増加は止められません

高齢者は相当のスピードで増え続けます。若い世代を支援しなければまちが疲弊します。これは名張市だけの特別な問題ではありません。国は金欠病で悲鳴をあげ、市町村に「受益者負担」の政策を要求しています。

原因二 都市計画税を課税しなかった

都市計画税は今から60年前(1956年)に「施設充実のための財源を確保するために制定された、受益者負担の税制」です。税額算定に固定資産税の評価額を用い、1978年から税率の上限が0.3パーセントに定められています。市街化地域に課す目的税なのに、多くの自治体が一般財源に取り込んでいますが、名張市は賦課していません。名張市が1978年から今まで38年間、都市計画税を徴収していたならば、百数十億円が累積されたはず。三重県14市中、9市が都市計画税を徴収しています。名張市が何故導入しなかったのかはわかりませんが、もしも「都市計画税の歳入があつたならば」ここまで苦しい財政運営を強いられたはずでした。

都市計画税 収 額	財政調整 基金残高
名張市	(5.9万円)
伊賀市	46.4億円
津市	191.2億円
四日市市	101.0億円
伊勢市	112.2億円
松阪市	95.7億円
桑名市	37.1億円
鈴鹿市	84.6億円
龜山市	44.7億円
鳥羽市	3.7億円
尾鷲市	13.5億円
熊野市	32.6億円
いなべ市	55.2億円
志摩市	33.0億円

自治体が正常に財政運営するために必要な財政調整基金(市の貯金)は予算額の約10パーセントです。

市政報告&意見交換

ご意見をお聞かせください

◆ 都市振興税と財政改革について
◆ 議会の適正化について
(議員定数・議員報酬・議会運営)

つつけ丘公民館

3月26日(土) 午後1時半から

桔梗が丘公民館

3月27日(日) 午後1時半から

原因三 やったつもりだけ お粗末な財政改革

収入に見合った支出への転換 蟹でさえ甲羅に合わせ穴を掘る

高度成長時代の右肩上がりから、税収が右肩下がりの時代に変りました。税収に見合った財政運営への転換を怠り、税収不足を貯金取崩しと借金で補い続けた結果であり、当然予測出来た財政崩壊と言えます。以前は必要だったのが、今は必要性が低くなった事業を思い切って縮小・廃止(スクラップ)しなければ、新しい時代の事業(ビルド)資金が捻出できない時代です。名張市はゼロベース予算の仕組みを導入して「支出を収入内に納める財政運営」を取り入れるべきです。財政改革を断行しなければ、5年後に超過課税を廃止できず、間違いなく延長継続になります。そればかりか、もっと深刻な財政危機さえ危惧されます。

改革とは現状を変えること

「財政改革を迫る」質問に対し、市長は「大改革」は混乱を招くから軽微にできない」と、主旨の回答をしました。確かに改革に手をつけると、「自分たちの仕事と存在の否定」と受け取られ、命がけで反対されます。混乱や反発と闘う覚悟無しに、改革を論じることができません。人口10万2千人の臨空都市泉佐野市、新田市長が夕張市の一步手前から建て直した財政改革の一つ「補助金の段階的カット」は、改革と呼ぶに相応しいものです。

一年目に一律2割カットしました。
二年目は団体の決算書を考慮しつつ、必要なものは2割カットのまま、その他は5割カットしました。
三年目は補助金支給の廃止と継続を分別しました。
最終的には、団体等が半分負担して計画を届け出た場合限り補助金を支出する方式にしました。

一般的に補助金、助成金は既得権益のの巣窟と言われています。良いお手本がありますから、名張市の財政改革は補助金・助成金の見直しから始めたらどうでしょうか。名張市長が行った人員削減、保育所の民営化などは評価に値しますが、それは財政が健全な自治体でも行っている普通の改革です。市民に超過課税を求める以上、行政の相対的な改革無しでは、市民との釣り合いがとれません。

財政改革 勘どころ

財政改革の
方 程 式
↓
ゼロベース予算
スクラップ&ビルド
サンセット方式
改革は過酷で実働隊は職員です。「関わる職員員の給与手当を増額する」ような、発想の転換も必要です。